

下水道につなげるために 必要な費用はどれくらい？ 支援制度はないの



▲下水道工事のようす

**設備の改造費用は
いくらかかるの？**

改造費用については、敷地の規模や既存の配管状況または土地の形状によって異なります。めやすをお知らせします。

○合併浄化槽に接続している
水洗トイレ：20〜40万円程度
浄化槽を廃止し、公共ますへの
接続換えて完了です。

下水道の整備には多くの費用がかかりますが、整備された区域の人だけが利用できる施設であるため、公共下水道を利用していただくみなさんに、事業に必要な費用の一部について、負担をお願いしています。また、町ではすみやかに接続していただけるように支援制度も設けています。



下水道使用料って？

家庭や事業所から流される汚水をきれいな水にするための施設の維持管理等に必要なる費用に充てるため、使用されたみなさんに使用料として納めていただくものです。

斑鳩町の下水道料金の決め方

斑鳩町の場合、平成17年〜19年の3年間を試算期間として、起債償還費（建設費の一部として借り入れたお金を長期間に分けて返済する費用）、汚水処理に必要な維持管理費等を計算すると、1㎡あたり2,700円になります。この単価や周辺自治体の状況、斑鳩町の下水道の経営状況を踏まえて、下水道の利用促進を図るため、下水道料金を1㎡につき120円（消費税抜き）/上水道使用量が月当たり300㎡までの一般排水）としました。

下水道使用料金表

区分	一般排水 300㎡ まで	中間排水 300㎡を 超え 750㎡以下	特定排水 750㎡を 超える分
下水道使用料 (上水道使用量 1㎡につき)	120円	152円	180円

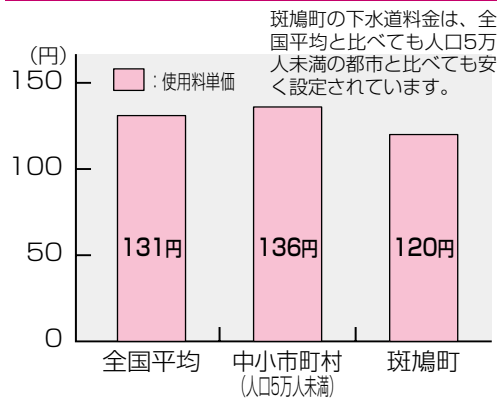
*下水道使用料には消費税相当額が加算されます。
*特定排水（1か月750㎡を超える分）で汚水を排出される場合、水質区分に応じて水質使用量が加算されます。

斑鳩町の上水道料金と下水道料金の比較

斑鳩町では独自に推計した4人家族の平均使用水量29㎡/月で換算

	上水道料金	下水道料金
計算方法	基本料金 850円 (1〜8㎡)： 115円×8㎡=920円 (9〜29㎡)： 180円×21㎡=3,780円	120円×29㎡ =3,480円
1か月合計	5,550円	3,480円
1㎡あたりの料金	191円	120円

1㎡あたりの下水道料金の比較



融資あっせん及び利子補給の概要

融資 あっせん額	排水設備工事など1件につき60万円以内
償還方法	借りた月の翌月から60か月以内 (元利均等償還)
利子補給	融資あっせん資金完済後、利息分を町からおかえしします。

*詳しくは下水道課まで問い合わせください。

○排水設備工事費や加入負担金など一時的な負担を軽減します。
○最高60万円まで借ることができ
ます。

改造資金の融資あっせんおよび利子補給制度があります

町では、くみとりトイレを水洗トイレに改造したり、し尿浄化槽を公共下水道に接続する排水設備の費用や加入負担金に対し、一時的な費用の負担を軽減するために、融資あっせんおよび借入の利子補給をおこなっています。

加入負担金って？

公共下水道は不特定多数の人が利用する道路などたちが、限られた特定の地域の人のみが利益を受けます。このように、直接利益を受ける人に建設費の一部を納めていただくのが加入負担金です。

●加入負担金：一戸あたり10万円
斑鳩町では、世帯数、建物面積、業種別等に関係なく、一律に1戸あたり10万円を負担していただく単一定額方式を採用しています。

斑鳩町の加入負担金の決め方

斑鳩町の場合、平成3年度から13年度までの下水道整備事業費は、約82億円となります。その財源の内訳は、①国庫負担金（国からの出資金）②起債（自治体が事業をおこなうための借金）③一般財源（町税など）です。このうち一般財源は約7億7千万円となり、その部分の1戸あたりの負担金を試算すると、約16万円となります。そこで、下水道の利用促進を図るため、町民のみなさんには、1戸あたり10万円を負担していただくことになりました。

浄化槽雨水貯留施設の 転用補助金制度があります

不用になった浄化槽を有効利用



公共下水道に接続されるみなさんで、不用になった浄化槽に雨水を貯めて、庭の散水などに利用する場合、工事費の一部を補助します。ご利用ください。

補助金の額 改造工事に必要な費用の3分の2（ただし、上限10万円）

公共下水道工事にご協力ください

住みよい環境をつくるために、1日も早く町内に公共下水道施設が完備できますように計画的に整備をおこなっていきます。

また、工事期間中、いろいろと住民のみなさんにご迷惑をかけていますが、安心して快適な生活をしていただくため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

公共下水道に関する問合せは、
下水道課 ☎0745-242406